平成 27 年 3 月 20 日

危機対策課課長 川口

電話:076-225-1480

内線:4280

第18回石川県災害救助犬審査会について

1 目 的

倒壊家屋の下敷きになった被災者の捜索・救助活動を行う災害救助犬の出動体制を整備するため、審査会を開催し、優秀な犬を県の嘱託犬として選定するとともに、県民の防災に対する関心と理解を深めることを目的として実施する。

- 2 主催 石川県
- 3 日 時 平成27年3月24日(火)午前9時30分から
- 4 場 所 石川県森林公園内 (津幡町吉倉地内) ※会場へは森林公園の津幡口を利用ください。

5 参加資格

- (1) 石川県内に居住する者が所有する犬であること。
- (2) 指導手1名につき3頭までとすること。
- (3) 嘱託犬となった場合、1年間県から委嘱されること及び県・県内市町の実施する防災訓練に参加することについて所有者の了解を得ていること。

6 審査項目

(1) 服従審査 (2) 実地審査

7 嘱託犬

審査の結果、災害時の捜索活動、救助活動に対応できる能力があると認められた犬を、 県の嘱託犬として、1年間委嘱する。(参考: H26年度嘱託犬 7頭)

